



「貸付債権の譲渡性 ( transferability ) に関する考察」公表にあたって

今般、ローン・セカンダリー委員会では、首題に関して、委員会内に設置したワーキング・グループ ( WG ) を中心に検討を行いました。

ローン・セカンダリー委員会では、貸付債権譲渡契約書の作成、譲渡取引に際しての情報開示に関する行為規範の公表など、譲渡取引時点に焦点をあてた検討を行ってきました。その中で、貸付契約次第で譲渡の容易性が左右されるという認識を強めました。

そこで、貸付債権の譲渡容易性を左右する要素を洗い出した上で、それぞれの要素につき、譲渡性を高めるという観点、借入人に与える影響、という側面から検討することとしたものです。なお、今回の検討に際し、長島・大野・常松法律事務所の諸先生から法的論点につき助言をいただいております。

今回の検討では、全ての項目を深く且つ網羅的に検討できたとはいえ、サービスの問題など、検討を今後の課題として残しているものもあります。しかしながら、現状における本邦の貸付債権の大部分が譲渡を想定せずに取り組みされており、従って、セカンダリー取引が円滑に進まないという事態を勘案し、今後の実務界での対応を促すきっかけとなればと考え、今般公表に踏み切ったものです。

ローン・セカンダリー市場は、プライマリーのシンジケーションとともに、貸付債権市場の一部を構成しているといえます。貸付債権が市場性のものとなるに際しては、貸付を巡る取引当事者の意識の変化やビジネス・モデルの変更が必要となってきます。本考察が、「貸付債権が市場性のものとなっていくつれ貸付契約がどのように変化していくのか」について考える一助となれば幸いです。

平成 1 4 年 1 2 月

ローン・セカンダリー委員会

貸付債権の譲渡性を検討するWG

WGリーダー	三井住友銀行
WGメンバー	信金中央金庫
	住友信託銀行
	東京三菱銀行
	三菱信託銀行
	UFJ銀行
	BNPパリバ銀行



(ローン・セカンダリー委員会)

委員長 三井住友銀行

副委員長 信金中央金庫、住友信託銀行、野村證券、三菱信託銀行

委員 あおぞら銀行、クレディ スイス ファースト ポストン証券会社、  
新生銀行、住友生命保険、大和銀行、大和証券エスエムビーシー、東  
京三菱銀行、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社、農林中央金  
庫、BNPパリバ銀行、広島銀行、三菱証券、モルガン・スタンレー  
証券会社、UFJ銀行、UBS銀行